

● 医療情報取得加算に関するお知らせ

当院では、マイナンバーカードによる健康保険証資格確認を行っております。また、患者様同意の上で他院受診歴や薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行い、より質の高い医療の提供に努めております。

正確な情報を取得・活用する為、マイナ保険証ご利用にご協力お願い致します。

上記の体制により、国が定めた診療報酬算定要件に従い、以下の通り診療報酬を算定致します。

取得名称		点数
医療情報取得加算	初診時	1点
	再診時（3月に1回）	1点
医療DX推進体制整備加算6	初診時	8点

※医療DX推進体制整備加算については、マイナ保険証利用率に応じて点数変動の可能性があります。